

いけんひろば

教育にかかるお金の支援があることを知ってもらうには？

中間報告

令和7(2025)年6月

令和6(2024)年12月10日(火)～12月22日(日) アンケート開催

令和6(2024)年12月13日(金) オンライン開催

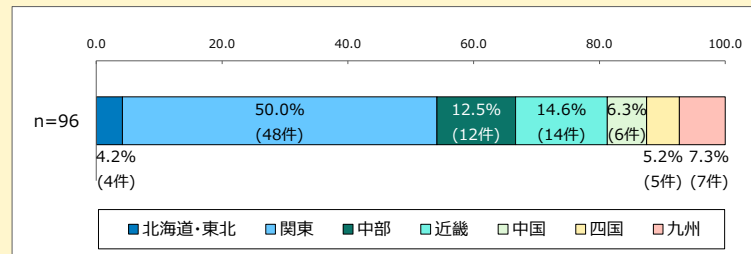
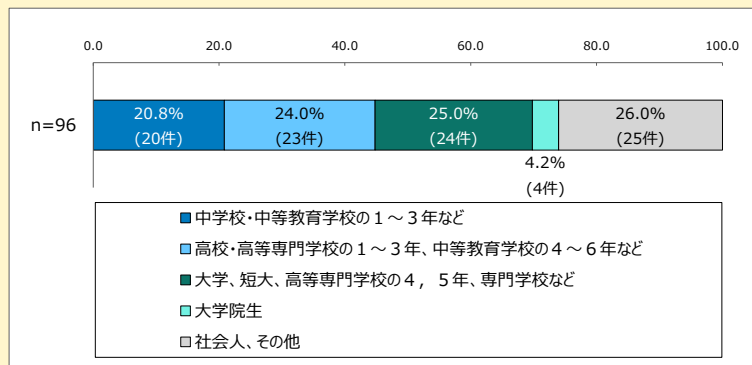
令和6(2024)年度「こども若者★いけんぷらす」事業

開催概要

テーマ	教育にかかるお金の支援があることを知ってもらうには？
担当省庁	文部科学省
テーマ説明	教育を受けるには、授業料や教材、体育着、修学旅行の費用などお金がかかります。皆さんが希望する教育を受けられるよう、このような教育にかかるお金の一部を国や都道府県が支援しています。これまでも、お金の支援があることを広報してきましたが、支援を受けられるはずの人が支援を受けていなかったり、将来、高校や大学に進学したときに支援を受けられることが中学生・高校生の皆さんや保護者の方に、十分に伝わっていなかったりすることが課題だと感じています。教育にかかるお金の支援についてどのように広報すれば、支援が必要な方に知ってもらい、支援を受けられるようになるか皆さんの意見を聞かせてください。
参加対象者	「こども若者★いけんぷらす」の「ぷらすメンバー」に登録している方のうち、中学生以上の方
開催日時 ・ 参加者数	【オンライン】 - 開催日時：令和6年12月13日（金）18:00～20:00 - 参加者数：18人（1班…中学生4名、2班…中学生4名、3班…高校生年代3名、4班…大学生・社会人年代4名、5班…社会人年代3名） 【アンケート】 - 開催日時：令和6年12月10日（火）～12月22日（日） - 回答件数：96件



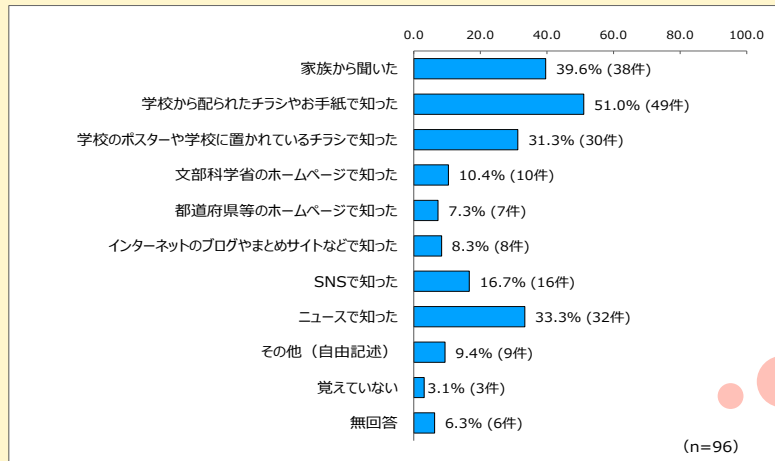
アンケート回答者の属性



教育にかかるお金の支援について知ってもらうための方法

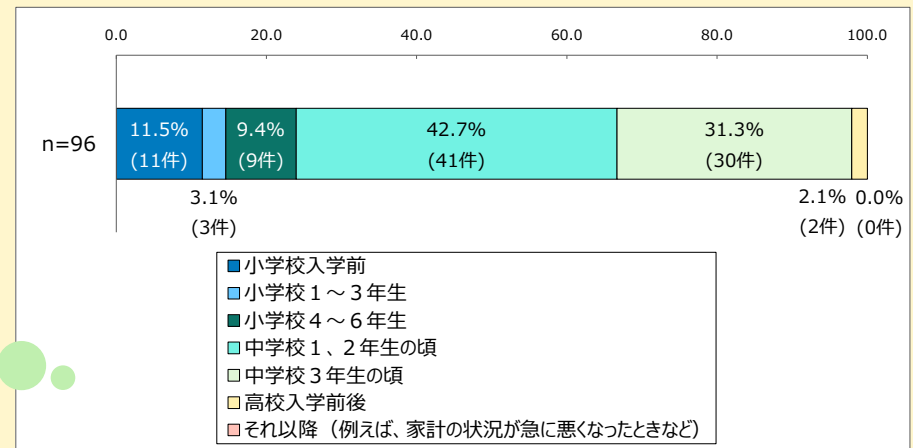
こどもまんなか
こども家庭庁

ぷらすメンバーの皆さんから、さまざまな回答や意見をいただきました。



教育にかかるお金の支援をどこで知りましたかという質問に対しては、「学校から配られたチラシやお手紙で知った」(51.0%)、「学校のポスターや学校に置かれているチラシで知った」(31.3%)など学校を通じて知ったと回答した方が多くいらっしゃいました。

どのくらいの時期に高校の授業料などの支援があることを知っておきたい、自分の保護者の人に知っておいてほしいと思いますかという質問に対しては、多くの人が中学校1、2年生の頃に知りたい(42.7%)と回答した一方で、「保護者は事前に小さい頃から対策を考えないとお金はすぐに用意できないので、できるだけ早めのほうがいい。」(中学生)といった意見もありました。



【文部科学省より】 教育にかかるお金の支援について、支援の対象でありながら制度を利用していない方が一定数いる状況にあり、その要因として制度が十分に知られていないことも考えられることから、経済的理由によってこどもの皆さんが進学をあきらめたり、将来の選択肢を狭めたりすることがないよう、皆さんからいただいた意見なども踏まえ、高校段階及び高等教育段階（※主に大学の段階にあたる）のみならず、初等中等教育段階（※主に小学校から高校までの段階にあたる）においても、きめ細かな周知が行われるよう、引き続き取り組んでまいります。

チラシ（案）を良くするための方法

文部科学省では、小学校～大学卒業までの支援を、1枚でわかるようにしたチラシを作ろうと考えています。
このチラシの案について、いけんひろば（アンケート、オンライン）で皆さんから意見をもらいました。

オモテ面（どのような支援があるか一覧できる役割）

小学校 から 大学 まで
教育にかかる **お金** がもらえます！

支援を受けるには、**申請が必要**です！忘れずに手続きしてください。
くわしい情報は、裏面のQRコードから見ることができます。

大学専門学校 など

● 授業料、入学金、生活費



- ➡ ① 高等教育の修学支援新制度
➡ ② 日本学生支援機構貸与型奨学金 ※返す必要があります

高校

● 高校の授業料



● 高校の制服や教材



- ➡ ① 高等学校等就学支援金
➡ ② 〇〇県の授業料の支援
➡ ③ 高校生等奨学給付金

小学校・中学校

● 文房具や給食など



- ➡ ① 就学援助制度

● 〇〇費



- ➡ ② 〇〇の無償化

ウラ面（支援のくわしい内容を伝える役割）

大学・専門学校 など

① 授業料・入学金・生活費などの支援（高等教育の修学支援新制度）

対象：年収約380万円未満世帯の学生、
多子世帯または私立理工農系に通う年収約600万円未満世帯の学生
※（R7～）多子世帯の学生については所得制限なく授業料等の減額・免除を実施
支援額：最大年間約160万円の支援を実施
・給付型奨学金：最大年間約90万円（私立大学に自宅外から通う場合）
・授業料の減額・免除：最大年間70万円（私立大学に通う場合）
※学校種などによって支給額が異なります。
問合せ先：在籍する学校



② 授業料・入学金・生活費などの支援（日本学生支援機構 貸与型奨学金）

※返す必要があります。
◆無利子奨学金
対象：年収約800万円未満世帯の学生
金額：月20,000円～64,000円 ※学校種等によって貸与額が異なります。
◆有利子奨学金
対象：年収約1,250万円未満世帯の学生
金額：月20,000円～120,000円 ※学校種等によって貸与額が異なります。
問合せ先：日本学生支援機構（0570-666-301）



高校

① 高校の授業料の支援（高等学校等就学支援金制度）

対象：年収約910万円未満世帯の生徒
国公立：118,800円 私立：118,800円～396,000円 など
問合せ先：学校



② 〇〇県の授業料の支援（事業名）

対象：・・・
支給額：・・・ ※「・・・」はいずれも各自治体にて記入
問合せ先：・・・



③ 高校の制服代や教材費の支援（高校生等奨学給付金）

対象：生活保護世帯・年収約270万円未満（住民税所得割非課税）世帯
国公立：32,300円～143,700円 私立：52,100円～152,000円
問合せ先：学校またはお住まいの都道府県



小学校・中学校

① 文房具や給食費などの支援（就学援助制度）

対象：生活保護世帯、住民税非課税世帯など
問合せ先：お住まいの市区町村教育委員会
※金額は各市区町村にお問い合わせください。



② 〇〇の支援（〇〇の無償化）

対象：・・・
支給額：・・・ ※「・・・」はいずれも各自治体にて記入
問合せ先：お住まいの市区町村教育委員会



チラシ（案）に対して、ぷらすメンバーから寄せられた意見の一部を紹介します。

奨学金制度を調べてもらうためには、「自分も対象に当てはまっているかもしれない」という当事者意識が必要だと思う。奨学金をもらえる基準がしっかり書かれていれば「私も当てはまっているかも」と思って読んでもらえるかもしれない（中学生）

パンフレットのどこかに「おうちでも家族の人と読んでみよう」と書くと良いのではないか。（中学生）

裏面は、数字を赤色などの強調できる色にすることで制度の対象がぱっと分かるようになると思う。（中学生）

奨学チラシの配り方にもよるが、発行元を示したほうが良い。（中学生）

「最大〇〇円もらえます」と金額を書いた方が、チラシとしてインパクトがある。たくさんのお金がもらえるとわかるチラシだと、児童・生徒はプリントを捨てない。（高校生）

タイトルは「お金がもらえる」となっている一方で、「大学生・専門学校など」の「②日本学生支援機構貸与型奨学金」はお金を借りるものであることが気になった。また、給付型奨学金についても紹介したほうが良いと思う。（大学生・社会人）

奨学金の制度名を言われてもピンとこない。制度が示す内容にもう少し触れたほうがいいのではないかな。例えば、①について「対象内であれば、授業料や入学金や生活費が受けられます」と文章で補足するのがいいのではないかな。（中学生）

自分は支援制度自体を知らなかったが、制度の正式名称が分かると自分で検索できるのでありがたい。（大学生・社会人）

【文部科学省より】 ぷらすメンバーの皆さんからは、チラシを工夫する方法について、この場で紹介しきれないほどたくさんの意見をいただきました。この場を借りて御礼を申し上げます。いただいた意見の内容などをふまえ、チラシがこども・若者の皆さんの目線に立った分かりやすいものになるよう、工夫してまいります。

【文部科学省より】

当初の予定では、「小学校～大学卒業までの支援を、1枚でわかるようにしたチラシ」の案に対して、いけんひろばでぷらすメンバーの皆さんから意見をいただき、反映させた上で、できるだけ早く完成版のチラシを公表する予定でした。

しかし、教育にかかるお金の支援については、現在、いわゆる高校無償化をはじめ、教育費の負担軽減に関するさまざまな議論などが行われているところ、チラシでお伝えする内容が変化する可能性があることなどを踏まえ、チラシの公表を延期することとしました。

今回のいけんひろばで、ぷらすメンバーの皆さんから頂いた回答や意見を反映したチラシは、来年度（令和8（2026）年度）から都道府県などで活用いただけるようにしたいと考えています。